鎌ケ谷市施策評価表(事後)

施策No.232

記 入 日 平成 25年 8月 6日 点 検 日 平成25年 8月 9日

施策名	防犯対策の促進		施策担当マネー ジャー	市民生活部次長	•	マネー ジャー 氏名	山中 冬樹	内線	203
政策展開の基本 方向	2 「自然と社会が調和する環境共生者	郡市」をめざして	政策	2.3 安全に暮らせる社会	システム	をつくりま	र्		*
関連計画·根拠 法令等	①鎌ヶ谷市防犯対策基本要綱	②鎌ヶ谷市安全で安心なまちづくり の促進に関する条例	③鎌ヶ谷市防犯炉 準・同新設補助金		(4) 鎌ケ谷	计多数	が会に対する補助金	全 父付基準	

政策	展開(方向		に会か	調和する環現共生都	وره يح [للاه	▼	政策 2.3 多	全に暑らせ	る社会システムを	をつくります		~		
関連	重計画 法令等		犯対策	基本要綱	②鎌ヶ谷の促進に		③鎌ヶ谷市防犯灯舞持官 準·同新設補助金交付基準		で付基 ④ 鎌ケ谷	市防犯協会に対する	補助金	父付基準		
		その対象(誰を、何を対 、自治会	け象とし	っているか。範囲は。)									
	自治	策の意図(対象をどの 会などと協力し、『 促進等を行い、犯	坊犯 :	灯の設置や維持	管理を行 とにより	守うことにより、夜間の、 、安全安心なまちづくり	安全確保がなされる。 りを進める。	また、防狐	己協会を支援	し、自治会(市民)によ	る防犯パトロール隊の		
	(3)施第	の成果												
		指標	名		単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成2	3年度実績	平成24年度実	績	目標値 (目標年度27年度)		
	16	刑法犯	刑法犯認知件数			1,472	1,634	1	,494	1,314		1,400		
	施策	防犯バトロ	コール	隊団体数	団体	39	42		47	48		38		
	,,,													
		防犯划	防犯灯設置灯数			7,457	7,560	7	7,720	7,826		7,750		
	基本事業	防犯バトロール隊参加者数		٨	1,561	1,711	1,711 1,850		1,813		1,850			
		防犯サテライト事業参加者数			٨	340	170		170	210		350		
		防犯パトロール隊団体数			団体	39	42		47	48		38		
2. コストの推移	コスト・	年度 指標	単位	平成21年時 決算	Ę	平成22年度 決算	平成23年度 決算		^{【24年度} 見込み額	平成25年度 予算額		目標年度(年度) 今後の計画総額		
・の推発	(1)総事	工業費 自動計算	千円		52,293	52,240	59,864	ļ	70,283		80,915	0		
139		①国庫支出金	千円											
		②県支出金	千円			7,560	13,319		7,214		10,844			
		③市債・その他財源	千円											
		④一般財源	千円		52,293	44,680	46,545		63,069		70,071			
	(2)総別 ①-	f要時間(0.5単位) H②+③自動計算	時間/年	600		2,748	5,164		5,523	23 0		0		
		①正職員(時間内)	時間 /年 時間	600		2,100	4,200	4,200 4,440)				
		②正職員(時間外)	/年			284	660)	740					
		③非常勤職員	/年			364	304	343						
3. コスト ト は り は り コスト 円 65 関 明						(2)全施策中の順	頁位	この施策は、	全42施策中	28	番目にコストをか けています。			

境	(1)過去5年間で施策を取り 巻く環境はどのように変 わったか			都市化の一層の進展により、犯罪が増加する恐れがある。一方、地域の 防犯意識の高揚により、防犯灯の設置要望の増加が予想される。
		多くの市民から、防犯灯の設置要望がある。また、自転車盗やひったくり、振り込め詐欺などの犯罪に対する不安が寄せられており、これら犯罪を防止するための対策が求められている。	(4)国・千葉県の方針並び に関係法規等の変化	なし

5. 施第	優先度	事務事業名	担当課									
水を構造		防犯対策に要する経費	安全対策課		①施筆の中で	で優失度が享		いら順に ^―	+B→CW3⊠	分で表示し		
成する	В	夜間防犯パトロール事業	安全対策課		■①施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。							
5.施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	С	防犯カメラ設置事業	安全対策課		②優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。							
の状												
況※施												
策中優												
先順位												
傾に記												
載												

6. 評価・4	(1)行政関与の妥当性		(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか?市民等との役割分担は適切か? 防犯灯の維持管理には、多額の電気料を要するが、市民の安全・安心を確保するためには行政の支援が不可欠である。また、鎌ヶ谷市安全で安心なまちづくりの促 進に関する条例や鎌ヶ谷市防犯対策基本要綱に基づき防犯協会の育成及び助成をしている。		
検討	(2)目的妥当性		(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 防犯がについては、地域の実情をよく把握している自治会等の防犯灯管理団体が管理を行うことで、地域の安全は自分たちで守るといった防犯意識の高揚につながると共に防犯対策の強化にもつながる。防犯協会については、協会が中心となり市、警察、市民、事業者が協働して犯罪を減少させようとするもので、防犯協会への補助は重要な施策と考えている。		
	(3)公平性		(理由)対象は偏っていないか? 対象を広げたり狭めたりできないか? 防犯灯については、「鎌ケ谷市防犯灯維持管理費補助金交付基準」や「鎌ケ谷市防犯灯新設補助金交付基準」により市内自治会等の防犯灯管理団体84団体に公平 に補助をしている。防犯協会は、市、警察、市民、事業者の協働による地域ぐるみの防犯活動の推進を図っており、全市的な活動であるため公平性は高いものと考え る。		
	(4)有効性	0.10,0	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 市内自治会等の防犯灯管理団体は、財政的に厳しい状況であり、事業を廃止することで防犯灯の維持を行うことが出来なくなる恐れがある。仮に市が直接管理した場合には人件費等のコストがかり効率的ではない。また、地域の住民が防犯灯を維持管理することにより防犯意識の高揚が図られ地域ぐるみの防犯活動の推進に寄与することになる。防犯協会は、市、警察、市民、事業者の協働による地域ぐるみの防犯活動の推進を図っており、防犯協会への補助は有用な施策と考える。		
	3:高い (理由)コストがかかりすぎていないか? どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか? 地域の実情をよく把握している自治会等が防犯灯を管理し、経費は行政が負担するという市民との役割分担により、維持管理の人件費コスト等が経意識の高揚が図れ効率的である。				
	(6)総合評価		(今後の方向内容) 防犯対策は、市民が安全に安心して生活する上で欠かせない施策であるため、引き続き防犯対策を推進する必要がある。		

7. 改革	(1)改革・改善の方向	防犯灯については、既設の防犯灯の修繕が必要となる際に、随時LED灯への切替を実施していく。また、防犯体制については、継続的に強化に努めていく。
善	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコスト を示す	LED灯の設置を可能とするため平成24年度に防犯灯新設補助金交付基準の改正を行った。
	(3)改革・改善案の問題要因 と克服策	LED灯は一時と比べると安くなったとはいえ、従来の水銀灯に比べるとまだ高い。
		LED灯は長寿命であること、また、電気料が安く環境への負担も少ないことを考えると、計画的に導入すべきと考えるが、導入にあたってはコストの平準化を図るためリース方式を検討する。

8					
成果	木	向上			0
- ک	の方	維持			
スト	向性	低下			
の方			縮減	維持	増加
向				ストの方向性	生
性					

成果とコストの方向性に関する説明

市民の安心・安全を確保することは市政運営の根幹をなす施策であり、県北西部の広域交流拠点としてますます都市化する本市にとって、その充実を図ることは喫緊の課題である。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善6:現状維持、7:拡充
1 終了:事業が完了したので、終了する
2 廃止・事業を廃止する
4 縮小・好ましくない状況なので、規模を縮小する
7 拡充・重点的に資源を配分し、規模を拡大する

3 休止:再開を前提に休止する 6 精査・検証:精査・検証の上、継続する